

Ⅲ

寄 稿

第48回 日本看護学会—看護教育—学術集会を振り返って

学会準備委員長 平木 民子
(※ 香川県立保健医療大学)

【学会の企画運営の概要】

2017年8月3日(木)～4日(金)、「サンポートホール高松・かがわ国際会議場」にて、「第48回日本看護学会—看護教育—学術集会」を開催しました。メインテーマは「環境変化に対応する看護教育～人材の能力を見極め引き出す～」でした。学会当日は天候にも恵まれ、多数の関係者のご尽力によって、2日間延 3,644名の参加を得ることができ、予想以上の盛況を収めることができました。県外から参加した方々は、サンポートホールから見渡す瀬戸内海の美しさや建物の斬新なデザインに感嘆していました。そして、学会プログラムの内容にも大変満足して頂くことができました。学会準備委員会が実施した約1年間にわたる企画運営の概要は以下の通りです。

2016年6月、平木委員長を含む8名のメンバーで学会準備委員会が発足しました。中村 明美学術集會会長および日本看護協会学会担当者の指導を仰ぎながら、協会事務局と協働して企画運営を進めてまいりました。まず、「メインテーマ」を決定し、それに一貫した「講演、シンポジウム、交流集会」を計画しました。日本看護協会の重点課題および過去の学会プログラムを確認し、現場の看護教育の問題や課題について文献資料と共に意見交換し決定していきました。そして8月に第47回学術集会(滋賀県)を視察し、10月以降、演題募集と抄録選考および座長と運営協力員の選定を経て、2017年4月には抄録集と運営マニュアルを完成させて当日に備えました。

学会プログラムは全て好評でしたが、特に、メインテーマに直結した「特別講演：脳科学の観点から学習支援を考える～発達特性を学び個性を見極める～」(橋本俊顯先生・徳島赤十字ひのみね総合療育センター)と、「教育講演：人材の能力を見極め引き出す～多様な背景をもつ看護職員に対する教育支援～」(佐々木幾美先生・日本赤十字看護大学)が、聴衆の強い関心を引き寄せていました。企画段階においてもメインテーマと講演の検討に最も力点を置いたので、以下、その内容を振り返ってみます。

【メインテーマの設定と講演の企画】

2017年までの約10年間は看護教育の大きな転換期にありました。平成に入って念願の看護基礎教育の高等教育化が実現し看護系大学が急増しました。しかし、新人看護師の離職問題が深刻化し、「看護実践能力の育成」が基礎教育と現任教育の双方の課題となりました。2009年の「第4次カリキュラム改正」では看護実践能力の強化が示され、2011年には「新人看護職員臨床研修制度」が導入されました。特に、新たに配置された「部署の教育担当者」は、多様な新人看護師を組織全体で指導する風土づくりに困難を抱えていたようです。さらに、2015年頃から「パートナーシップナーシングシステム」が急速な勢いで臨床現場に浸透していき、「対等な立場で相互に補完し協力し合う」という理念を看護実践で体現するという課題に直面していました。また、2016年に日本看護協会は、看護師が働く場が多様化することを想定して、臨床看護実践能力を評価する「看護師のクリ

※担当時所属

ニカルラダー」改訂版を示しました。

一方の大学教育では、2012年～2016年にかけて、知識伝達型教育から、学力の3要素「①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③主体性・多様性・協調性」の育成を目指した教育改革が推進されました。加えて2013年には、障害者総合支援法が制定され、学校教育の中でも障がいのある学生への支援に取り組むことになりました。

以上の動向を鑑みると、臨床と学校の看護教育の現場では「人権を尊重し多様な人々と対話し協働する」という課題に挑戦していたといえます。看護教育に関わる者が、このような環境変化に対応するためには、規範的なものの見方にとらわれることなく、多様化する人材の個性を理解し、それを受け入れ、その教育を柔軟に考える時代にいと認識しました。そのような検討を経て、学会のメインテーマを「環境変化に対応する看護教育～多様化する人材の能力を見極め引き出す～」と設定しました。

講演を検討する上で、若者の社会性やコミュニケーション能力が年々低下し、その指導の苦慮している点に着目しました。「人の気持ちが読めない、仕事の段取りができない、何度も同じ失敗をする」といった人に遭遇した場合、周囲が発達障害ではないかと疑い、排除する状況を招くこともあるようです。そこで、特別講演では、発達障害の医学研究に取り組まれている先生のお話を聴くことで、脳科学の観点から人間の学習機能の発達や障害について正しく理解し、現場での学習支援方法への示唆を得たいと考えました。また教育講演では、看護教育学を専門とする方の“多様な背景をもつ看護職員に対する教育支援”に関するお話を聴くことで、一人ひとりが自分の強みや個性を活かしたキャリア開発に取り組めるような教育支援への示唆が得られると考えました。

以上のような企画が当時の現場ニーズに合致したと思われます。学会の企画運営は大変難しいものでしたが、多くの方々のご指導とご協力を得ながら達成できた貴重な経験でした。関係者の方々に改めてお礼を申し上げます。

第51回 日本看護学会－ヘルスプロモーション－学術集会を振り返って

学会準備副委員長 三原 由紀美
(※公益社団法人香川県看護協会常任理事)

2019年に立ち上げた、第51回日本看護学会－ヘルスプロモーション－学術集会(分科会：精神看護・慢性期看護)準備委員会では、いまこそ三職能がそれぞれの専門性や役割を発揮し、力を合わせ地域共生社会を創造するために、新しい看護のあり方をともに考える機会となるよう、学会タイトルを「瀬戸内かがわから発信する新しい時代の新しい看護～看護三職能による地域共生社会の創造～」とし、香川県立保健医療大学の学会準備委員長の高嶋先生はじめ準備委員会委員の方々にご協力いただきながら、準備を進めていました。

しかし、2019年に発見された新型コロナウイルス感染症は、数か月であっという間に全世界に感染拡大し、パンデミックの状態となりました。先日の報道では、2020年の1月に新型コロナ感染者が国内で確認されて5年が経過し、国内での感染者数7000万人、死者数13万人と推計されていますが、季節性インフルエンザとは異なり、いまだに年中感染者が発生している状況です。

このコロナ禍の中、2020年の夏には、香川県のサンポートで当日開催する予定となっていました。

感染者数は日々増加の一途をたどり、ウイルス株が次々と変異するたびに、感染者の数や重症度に変化を起こし、確実な感染防止対策も見えない中、通常どおりに開催できるかどうか不安でいっぱいでした。また、何を指標に準備を進めていけばいいのか、学会担当者として暗中模索の状況でした。無観客開催なのか、オンライン開催なのかなど、日本看護協会学会担当者と連絡をとりつつ、当初はどのような開催方法なのか全く予測できませんでした。

そんな中、2020年5月に日本看護学会が、その年の4開催地(大阪府・富山県・香川県・山梨県)の当日開催を中止し、WEB学会での4領域同時開催を2020年11月1日～30日にわたり開催することを決めました。学会としても初めてのことだと思いますし、私としてはこのWEB学会なるもののイメージも十分つかないまま、日本看護協会の指導のもと準備をすすめていくことになりました。

今までの当日開催の学会とは異なり、準備委員会での作業も大幅に減りましたが、コロナ禍のことでもあり準備委員さんへの負担が軽くなり良かったと思っています。開催までは、ヘルスプロモーション領域のシンポジウムの収録作業や抄録の査読・選考作業が中心で、当日開催とは違い作業量はずいぶんと少なくなりました。

コロナ禍を経験することで、私たちは新しい生活様式、仕事の在り方、行動の変化など多くのことが変わりました。その一つが看護学会学術集会の開催方法であると思っています。ハイブリット形式により、一定期間開催のWEB学会を自分の時間で、自分のペースで移動せずに学会を閲覧できるというメリットがあり、移動しなくても需要が満たされ、利用者の利便性が増し、満足感が得られるものだと思います。

今後は、AIの発展が加速し、医療・看護の現場にも大きな変化をもたらさそうですが、よりよく変化していくことを期待します。

香川県看護協会、日本看護協会、日本看護学会のますますの発展を心より祈念しております。

「感染管理認定看護師教育B課程」の開設に取り組んで

前 公益社団法人香川県看護協会長
安藤 幸代

未知の感染症が中国で発生したというニュースは驚きとともに日本でも発生するのではないかと心配をしていたが、瞬く間に世界に拡散され、日本にもそして香川県でも発生するのに時間はかからなかった。SARS や MERS の感染が他国で発生したときに、以前勤務していた病院でも不測の事態に備え準備した記憶はあるが、日本での発生は無く今回もそうあってほしいと願ったが、残念ながら今回の感染症は脅威だった。

香川県看護協会の事業は中断され、会員との交流はほとんどできない状況となった。そのような時、病院で看護職も含めて感染が拡大してクラスターとなっている、感染を心配する看護職が自宅に帰れず病院や自家用車で寝泊まりしている、看護職の子供が通う保育所で感染源のような視線で見られた、など看護協会にこのような情報が寄せられ、心が痛んだ。しかし、看護職は一生懸命職務に努めていた。

日本看護協会は 1998 年感染管理認定看護師の養成を開始した。感染管理認定看護師の役割は、感染看護分野における熟練した看護技術及び知識を用いて、あらゆる場で看護を必要とする対象に、水準の高い看護実践、具体的には関連感染サーベイランスの実践、施設の状況の評価と感染予防・管理システムの構築ができることである。

新型コロナウイルス感染症が発生した当時、香川県には 31 名の感染管理認定看護師が登録されており、そのほとんどが病院施設に所属していた。自施設での院内感染対策を始め、会議や感染患者への対応、職員への指導等あらゆる面での活動を実践していた。さらに、近隣施設や保育所、老人保健施設、一般住民などへの指導など、県や市町、関係機関からの感染管理認定看護師の派遣要請は減ることなく益々増えるばかりであった。香川県看護協会として、この状況に対応すべく思案し、県内での感染管理認定看護師の養成について理事会で協議を行った。認定看護師教育は半年以上勤務場所を離れて学習し、他施設での実習も必要となる。現状では、県外への派遣が必要となる。しかし、コロナ禍での県外派遣は平常時に比べハードルが高く対応が難しいとの意見の後押しもあり、意義なく了承を得ることができた。

当時、新規で開設する場合は、特定行為研修を組み込んだ課程のみが許可されるようになっており、医師の指導をメインとする特定行為研修として、県内の医療機関を教育機関として協力依頼を行い、調整を行ったが、教員確保、教室等の施設設備、経費の確保等が困難との理由で医療機関での実施を諦めた。しかし、日本看護協会や厚生局への提出書類等を準備していたこともあり、どうすれば開設できるか再検討を行った。他県の状況なども参考にし、香川県看護協会が教育機関となることとし、香川県健康福祉部に相談、予算要望を行い、特定行為を実施するための医師の紹介等バックアップしていただいた。県内で特定行為研修を実施している施設は 3 か所しかなく、まだまだ特定行為研修が何かもわからない状況であったが、施設の院長、事務長、看護部長に説明し県内 9 か所の病院で実習できることとなった。課程の主となる専任教員については、高松赤十字病院の感染管理認定看護師の出向により、また坂出市立病院から非常勤講師として派遣の了承を得ることができた。専門教科等の講師は、香川県立保健医療大学から多くの講師を派遣していただけることになり、基礎学習

はコロナ禍で進歩したオンラインでの教育を取り入れた。一時は諦めかけたがオール香川で開設に取り組めたことは、コロナ禍で頑張った認定看護師をはじめ、看護職に対する県民の方々の理解と今後いつまた発生するかわからない新たな感染症に対する対応に必要な人材だと理解が得られたからに他ならない。開設にあたって協力していただいた全ての方々に深く感謝している。

2023年2月開設許可を得て、入試を実施。県内外から13名が合格し、2023年9月、1期生が入学。2024年6月末までの10か月間の研修を終え、さらに2024年6月、2期生14名が入学し、2025年3月末に課程を修了。

今後は、自施設で経験を積むとともにここで培った同級生や、関係者とのつながりを通して自施設のみならず、県内の感染管理の中核となっただけの事を期待するものである。